

# 令和7年度奨学生募集要項

(奨学貸与金を申込まれる方へ)

公益財団法人 そうべえおう さいしん 惣兵衛翁 奨学財団  
事務局

## <はじめに>

当財団の奨学貸与金については、例年採用予定人員を上回る申込みがあります。奨学生に採用される方は、当財団内の奨学生選考委員会の選考によって決定されます。選考にあたっては「申込資格」基準にそって審査いたしますが、申込まれた方全員が採用されるわけではありませんのでご承知おき下さい。

## 1. 申込資格

- (1) 埼玉県内に居住し、大学、短期大学又は専門学校に入学する方。
  - ①入学後、県外に居住（下宿）する方も該当します。
  - ②各種学校への入学は該当しません。
- (2) 学業、人物ともに優秀な方。  
調査書の、全体の評定平均値〇. 〇以上という基準はありません。
- (3) 経済的理由により就学が厳しい方。  
向学心は旺盛であるが、経済的理由により就学が厳しいと予想される方です。  
家計所得者の年収が、〇〇〇万円以上は該当しないという基準はありません。
- (4) 学校の推薦書が用意できる方。

## 2. 奨学生の採用及び奨学金について

- (1) 採用を決定するのは、学識経験者によって構成されている奨学生選考委員会です。  
毎年3月下旬に開催され、採用・不採用を決定します。  
「奨学生として採用、不採用」の通知は、4月5日までに当財団から推薦高校並びに直接本人宛 通知します。
- (2) 採用予定人員は、30名程度です。平成19～24年度はそれぞれ30名、平成25年度は29名、平成26～29年度はそれぞれ30名、平成30年度は27名、令和1年度は19名、令和2年度は27名、令和3年度は23名、令和4年度は24名、令和5年度は30名、令和6年度は23名採用しました。
- (3) 奨学金は月額3万円です。毎月5日（土・休日の場合は翌営業日）に奨学生の指定口座に振込みます。  
ただし、振込口座は、埼玉縣信用金庫本支店の奨学生名義の普通預金口座を指定としております。
- (4) 奨学金の返還は、貸与終了後6ヶ月経過したのち、貸与を受けた月数の3倍の月数以内で、毎月1万円以上1万円単位で返還していただきます。  
貸与金は無利息で、奨学金が振込まれていた指定口座より自動引落としとなります。

### 3. 「奨学生願書」の記入について

- (1) 家計所得の「年収（税込）」欄は、父母について記入して下さい。  
申込者に負担をかけないように、年収を証明する源泉徴収票、所得証明書等の提出は不要としています。趣旨をご理解頂き、正しく記入して下さい。
- (2) 「家庭事情」の欄は、奨学金を必要とする理由を、また「進学目的」の欄は、大学等への進学目的は何かを、それぞれ具体的に必ずご記入下さい。  
例えば、家庭事情では、家計所得者の健康状況、収入状況、支出状況等です。
- (3) 「受給予定の他の奨学金」の欄は、日本学生支援機構（旧日本育英会）、市町村等、当財団以外から奨学金を受けられる場合にご記入下さい。当財団は、他の奨学金と併せて申込みできます。  
他の奨学金のために選考上不利になることは一切ありません。
- (4) 連帯保証人は、原則保護者（原則世帯主）とします。
- (5) 本人及び連帯保証人が、それぞれ自署して下さい。使用印は、認印で差支えありません。
- (6) 書き間違えた場合は、その箇所を単線で抹消し、余白に正しく記入して下さい。

### 4. 申込書類

- (1) 奨学生願書（財団様式）…本人及び連帯保証人が記入する。
- (2) 推薦書（財団様式）…開封無効
- (3) 調査書（学校様式）…開封無効
- (4) 合格を証する書類の写し……………入学許可証又は合格通知書等の写し。

### 5. 募集期間

上記書類を令和6年12月1日から令和7年3月15日までにご郵送又はご持参ください。

### 6. その他

- (1) 申し訳ありませんが申込書類は採用、不採用にかかわらずご返却できませんのでご承知おき下さい。当財団で責任をもって保管し他の目的には一切使用しません。

- (2) 奨学生に採用された場合 ①(毎学年毎に)生活状況及び成績の報告  
②(在学中に一度は)広報誌への投稿が課せられます。  
③年に一度、交歓会(親睦会)もあります。

〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1丁目130番地1さいしん熊谷本町ビル3階

公益財団法人 そうべえおう さいしん惣兵衛翁奨学財団

埼玉縣信用金庫本店営業部の3階にあります。  
来所の際は、本店営業部で声をかけて下さい。

TEL 048-522-8180

ホームページ <https://saishin-soubee.or.jp/>